電通グループサプライヤー行動規範 補則（dentsu Japan）

dentsu Japan は、サプライヤーの皆さまと相互の連携を通じ、業界全体の課題に取り組み、顧客企業や社会の発展に資する持続可能なサプライチェーンを構築してまいりたいと考えます。

そのために、私たちは「電通グループサプライヤー行動規範」に加え、サプライチェーンを構成する各社が備えるべき条件として「電通グループサプライヤー行動規範 補則」(以下、「本補則」といい、電通グループサプライヤー行動規範と本補則を併せて以下、「本行動規範等」といいます。)を定めます。私たちは広く内外に開かれた調達活動を行いますが、サプライヤー選定にあたっては本行動規範等の遵守を前提といたします。

dentsu Japan は、電通グループ行動憲章に則った公正な事業活動を進めるとともに、本行動規範等をサプライヤーの皆さまと共有し、持続可能な成長を実現してまいります。

取引・オペレーションにおける基本原則

1.　サプライヤーとの継続的な対話

dentsu Japan 及びサプライヤーは、継続的な対話を通じてコミュニケーションを深め、本行動規範等及び関連する業務についての相互理解に努めるものとします。

2.　改善と支援、是正

dentsu Japan は、本行動規範等の遵守状況を把握するため、サプライヤーに対するモニタリングを実施します。その結果を踏まえ、必要に応じてサプライヤーの具体的な活動状況を確認し、是正や改善の支援を行います。是正や改善の支援を経て、なおサプライヤーに本行動規範等を遵守しない事実が確認された場合は、dentsu Japan は取引の見直しを検討することがあります。

3.　オペレーション品質とプロセス管理

サプライヤーは、提供する商品及びサービスの品質を維持・向上させるため、すべての業務プロセスを適切に管理しなければなりません。また、合理的かつ透明性の高いプロセスを経て決定された価格に基づき、合意された納期及び取引条件に従って確実に履行・納品を行うものとします。

事業活動における遵守事項

4.　法規制の遵守

①　サプライヤーは、「電通グループサプライヤー行動規範」に定める、ビジネスを行う

国で適用されるすべての現地法、国際法、規制及び関連する業界規範を尊重し、遵守しなければなりません。

② サプライヤーは、企画・提案及び業務の遂行にあたり、知的財産権を尊重し、第三者の権利や利益を侵害してはなりません。

5. 人権の尊重と敬意ある対応

① サプライヤーは、「電通グループサプライヤー行動規範」に定める、人権に関するすべての法律・法令・規制・規範及び基準を遵守しなければなりません。

② サプライヤーは、広告などの制作物やサービスの提供において、いかなる形態であっても差別的な表現や行動を採用したり、提案したりしてはなりません。

社会及び消費者への貢献

6. コミュニティ発展への寄与

サプライヤーは、事業活動を通じて、社会要請の高い課題の解決や地域社会・コミュニティの持続可能な発展への寄与につながる取り組みを推進するよう努めるものとします。

7. 消費者課題の解決

サプライヤーは、事業活動を通じて、消費者への適正な情報提供と安全に対する最大限の配慮を行うとともに、消費者課題の解決に努めるものとします。

以上

Version 1.0

制定日 2026 年 8 月 20 日